

防衛この1年

北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐる動き

北朝鮮は、16（平成28）年以来、3回の核実験を強行したほか、40発もの弾道ミサイルの発射を繰り返し実施しており、北朝鮮のこうした軍事的な動きは、わが国の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとなっています。



6回目となる
核実験

※ICBM：大陸間弾道ミサイル(Inter-Continental Ballistic Missile) ※EEZ：排他的経済水域(Exclusive Economic Zone)
※IRBM：中距離弾道ミサイル(Intermediate Range Ballistic Missile)

関係国との連携



日中韓首脳会談
(18（平成30）年5月9日）【内閣広報室提供】



日米首脳会談
(18（平成30）年6月7日）【内閣広報室提供】

わが国周辺の安全保障環境

18 (平成30) 年6月の米朝首脳会談の共同声明において、金正恩委員長が、朝鮮半島の完全な非核化に向けた意思を、改めて文書の形で、明確に約束した意義は大きいと考えていますが、今後、北朝鮮が核・ミサイルの廃棄に向けて具体的にどのような行動をとるのかをしっかりと見極めていく必要があります。

その上で、わが国のほぼ全域を射程に収めるノドン・ミサイルを数百発保有・実戦配備していることや、累次の核実験及び弾道ミサイル発射を通じた、核・ミサイル開発の進展及び運用能力の向上などを踏まえれば、米朝首脳会談後の現在においても、北朝鮮の核・ミサイルの脅威についての基本的な認識に変わりはありません。



北朝鮮関連船舶の違法な洋上での物資の積替え（いわゆる「瀬取り」）と疑われる行為の様子（18 (平成30) 年1月以降、複数回確認）

3月
2018

中朝首脳会談
(5月及び6月にも実施)

4月
2018

南北首脳会談
(5月にも実施)

5月
2018

日中韓首脳会談

6月
2018

日米首脳会談
米朝首脳会談

北朝鮮の核・ミサイル開発の現状

核開発

- 17 (平成29) 年9月の核実験は水爆実験であった可能性も否定できず
- 核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性

弾道ミサイル開発

- わが国を射程に収める数百発の弾道ミサイルを実戦配備
- 奇襲的な弾道ミサイル攻撃が可能な能力を向上・保有

わが国周辺の安全保障環境

中国海空戦力の活動範囲の更なる拡大

中国の海空戦力は、尖閣諸島周辺を含むわが国周辺でその活動範囲を一層拡大しています。

最近の中国によるわが国周辺での活動状況（イメージ）



中国空軍の戦闘機が初めて日本海へ進出 (17(平成29)年12月)

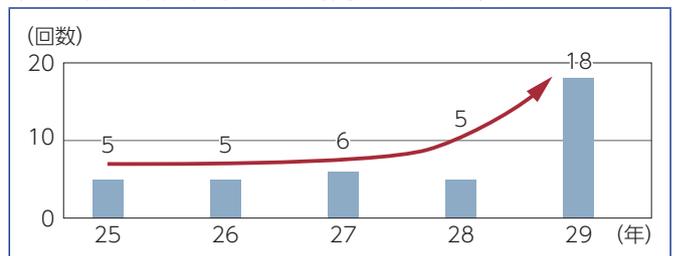


尖閣諸島の接続水域を航行した中国海軍潜水艦 (18(平成30)年1月)



中国海軍空母「遼寧」の沖縄近海における航行 (18(平成30)年4月)

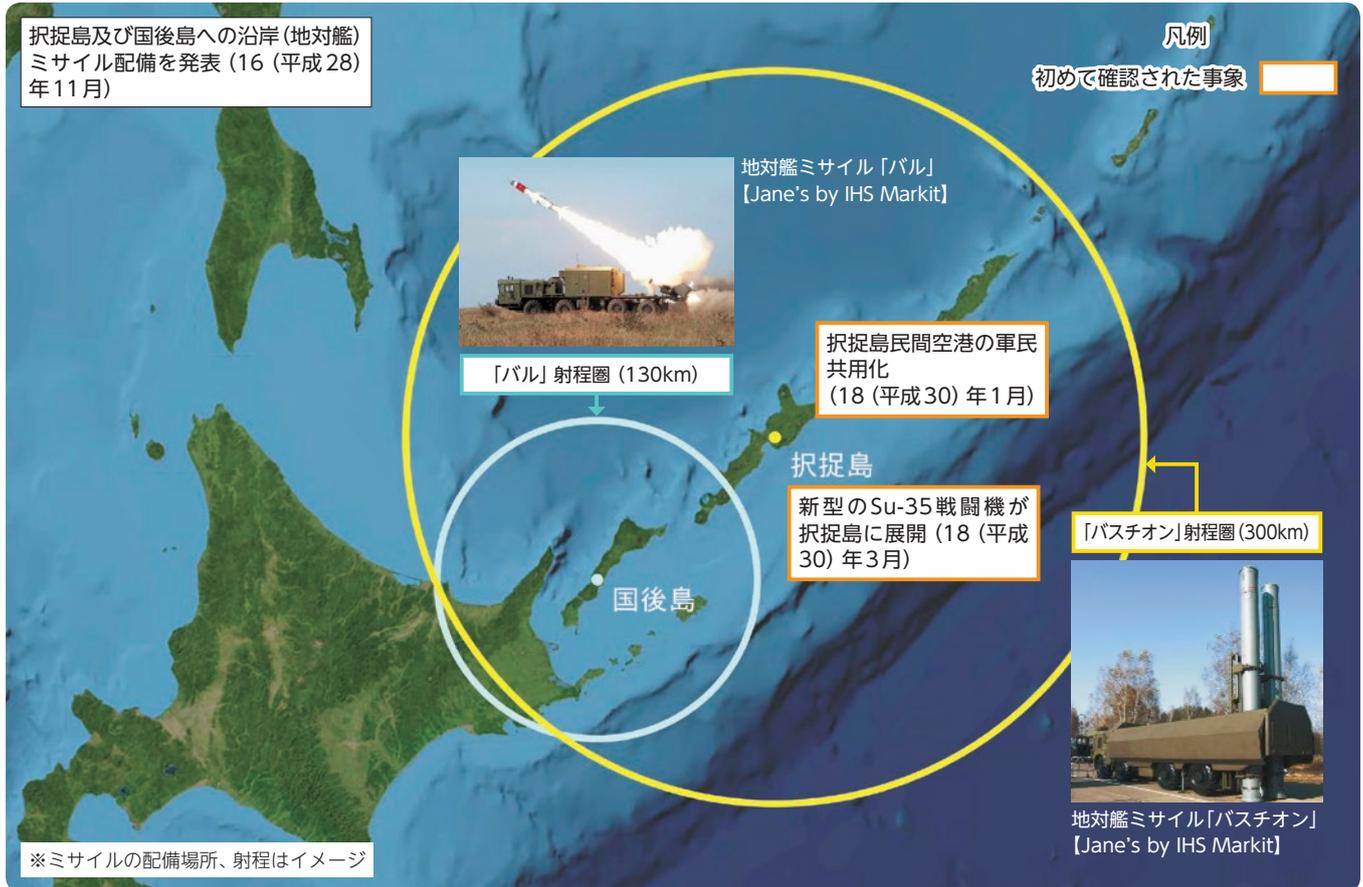
中国軍機の沖縄本島・宮古島間通過公表回数



ロシアによる軍事活動活発化の傾向

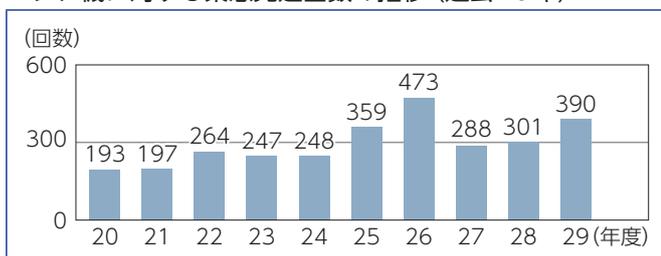
ロシアは、北方領土を含むわが国周辺での軍事活動を活発化させる傾向がみられます。

北方領土における地対艦ミサイルの配備など（イメージ）



宗谷海峡を航行するロシア海軍ミサイル巡洋艦（17（平成29）年9月）

ロシア機に対する緊急発進回数の推移（過去10年）



太平洋及び日本海を飛行したロシア軍爆撃機
（18（平成30）年2月）

日米同盟の強化

首脳・閣僚レベルの緊密な連携

日米両国は、北朝鮮問題や東シナ海・南シナ海を含む地域情勢などについて、累次の日米首脳会談、日米「2+2」、日米防衛相会談などを通じ、認識・方針を綿密にすり合わせ、緊密な連携を図っています。



日米首脳会談（18（平成30）年4月）【内閣広報室提供】

最近1年間の主な日米協議などの実績



日米共同訓練を通じた連携の強化

防衛省・自衛隊は、平素から日米共同訓練の充実に努めています。

これらの共同訓練を実施した結果として、日米の連携強化が図られ、その絆を示すことは、日米同盟全体の抑止力・対処力を一層強化し、地域の安定化に向けたわが国の高い能力を示す効果があるものと考えています。



国内における陸自と米海兵隊との共同訓練（ノーザンヴァイパー）
（17（平成29）年8月）



日米「2+2」(17(平成29)年8月)



日米防衛相会談(18(平成30)年4月)



日本海における海自と米海軍との共同訓練
(17(平成29)年11月)



九州周辺空域における空自と米空軍・海兵隊との共同訓練
(17(平成29)年8月)

各国が自然災害や海洋をめぐる問題に自力で対処できるようになれば、グローバルな安全保障環境の改善に大きく貢献することになります。能力構築支援はこうした支援対象国自身の能力を向上させるための取組であり、防衛省・自衛隊は自らが有する能力を活用して、こうした能力構築の支援に取り組んでいます。

能力構築支援の最近の取組状況 (17 (平成29) 年4月～18 (平成30) 年6月)

<p>ウズベキスタン</p> <p>衛生</p>	<p>ミャンマー</p> <p>航空気象、 人道支援・災害救援</p>	<p>モンゴル</p> <p>施設、衛生</p>	<p>ラオス</p> <p>人道支援・災害救援</p>	<p>ベトナム</p> <p>航空医学、航空救難 サイバーセキュリティ</p>	<p>ASEAN</p> <p>人道支援・災害救援</p>
<p>タイ</p> <p>飛行安全、PKO</p>					<p>フィリピン</p> <p>艦船整備 衛生・施設※ </p>
<p>ジブチ</p> <p>災害対処</p>					<p>ブルネイ</p> <p>人道支援・災害救援 捜索救難</p>
<p>カンボジア</p> <p>施設</p>	<p>スリランカ</p> <p>捜索救難、衛生</p>	<p>マレーシア</p> <p>人道支援・災害救援</p>	<p>インドネシア</p> <p>海洋に関する国際法</p>	<p>東ティモール</p> <p>車両整備 施設※ </p>	<p>パプアニューギニア</p> <p>軍楽隊育成</p>

※他の支援国との連携事業を含む